

平成29年度「女性に対する暴力をなくす運動」関連事業

11月12日から11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為や人身取引等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。県では、その根絶を目指して、下記のとおり様々な取組を実施します。

1 暴力防止街頭キャンペーン

日 時 11月12日(日) 15:00～16:00
場 所 鹿児島中央駅前
内 容 啓発チラシや相談カード等の配布

2 暴力被害者支援セミナー

日 時 11月17日(金) 10:00～16:20
場 所 かごしま県民交流センター 大研修室1及び2
内 容 ① 講話「DVが及ぼす影響と必要な支援」
② 事例検討
③ 弁護士との情報交換
講 師 中田 慶子さん
(NPO法人 DV防止ながさき理事長)
対 象 被害者支援に携わる人

3 女性のための法律110番

日 時 11月24日(金) 10:00～16:00
場 所 県男女共同参画センター相談室
実施内容 女性の弁護士による電話及び面接相談
相談方法 電話と面接による30分の相談(予約優先)
予約電話番号: 099-221-6630

4 パープル・ライトアップ

- ・アミュラン
11月12日(日), 25日(土) 18時頃(日没)～23時(予定)
- ・甲突川橋梁(高見橋, 西田橋)
11月12日(日)～25日(土) 18時頃(日没)～22時(予定)
- 他

5 パネル展・パープルリボンツリー設置

- ・県庁舎18階展望ロビー
11月1日(水)～25日(土)
- ・かごしま県民交流センター 2階展示ロビー他
11月12日(日)～25日(土)



☆「パープルリボン」は女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです